**令和４年度**

熊毛地域の特産品を県内外へ広くＰＲし販路拡大を図ろうとする事業者を応援します！

**熊毛地域特産品磨き上げ事業**

**〇応募対象者**

種子島・屋久島に事業所を有する民間の事業者

**〇対象事業**

県内外（種子島・屋久島以外）で開催される物産展等への出展

ただし，種子島・屋久島以外の自社店舗（支店等）での活動については対象となりません。

また，他の団体等から同種の助成を受けている事業についても対象となりません。

**〇対象経費**

　(1)小間料：小間料

　(2)装飾料：小間装飾に係る装飾経費

　(3)使用料及び賃借料：小間で使用する電気・ガス・水道料等，小間で使用する機器等の使用料

　(4)旅　費：出展に要する旅費，出展に要する宿泊費

　(5)印刷製本費：上記物産展等で使用するチラシなどの印刷に要する経費

　(6)通信運搬費：展示物の運搬に要する経費

　(7)人件費：現地で販売員等を雇った場合の賃金

　(8)その他活動に必要と認められる経費

**〇助成対象となる期間**

令和４年 8月 1日（月）～ 令和　５年 １月３１日（火）

**〇助成金額**

**助成対象経費の2分の1以内　１０万円**（上限）

※応募多数の場合減額になる可能性があります。

**〇応募期間**

令和4年**6月1日（水）**～ 令和　4年**６月３０日（木）**（**当日消印有効**）

**〇応募方法及び応募先**

　(1)応募方法・・・・必要書類は、最寄りの商工会に有ります。

　　　次の応募書類を提出していただきます。

ア 助成金交付申請書（第１号様式）

　　 イ 事業計画書（第１号様式の２）

　　 ウ 収支予算書（第１号様式の３）

　　 エ 製品概要（申請企業等の出展製品等の分かる資料）

　　 オ 県税の納税証明書（県税の未納がない証明書）

　　 カ その他必要と認める書類（パンフレット等）

　(2)応募先・問い合わせ先

種子屋久地域広域指導協議会（事務局：西之表市商工会）

なお，最寄の商工会を通じて応募することもできます。

**〇西之表市商工会**（**種子屋久地域広域指導協議会事務局**）

　〒891-3112 西之表市栄町2番地　　　　 TEL:0997-23-1141 FAX:0997-24-3456

**〇中種子町商工会**

　〒891-3604 熊毛郡中種子町野間5170-24　 TEL:0997-27-0222 FAX:0997-27-3430

**〇南種子町商工会**

　〒891-3701 熊毛郡南種子町中之上2293-5 TEL:0997-26-0140 FAX:0997-26-1805

**〇屋久島町商工会宮之浦本所**

　〒891-4205 熊毛郡屋久島町宮之浦288-1 TEL:0997-42-0159 FAX:0997-42-0605

**〇屋久島町商工会安房支所**

〒891-4311 熊毛郡屋久島町安房168 　　　　　 : TEL:0997-46-2137 FAX:0997-46-3267